

別表2 法医認定医、法医指導医、死体検案認定医の認定更新のための生涯学習基準

(原則として1回の学術集会につき単位を申請する発表は1演題までとする)

項目	参加	発表
A群 日本法医学会が主催または後援する学術集会		
1. 日本法医学会学術全国集会	10	5 (3)
2. 日本法医学会学術地方集会	5	3 (1)
3. 日本法医病理学会 (法医病理研究会)	5	3 (1)
4. 日本法中毒学会	5	3 (1)
5. 日本DNA多型学会	5	3 (1)
6. International Association of Forensic Sciences (IAFS)	5	3 (1)
7. International Academy of Legal Medicine (IALM)	5	3 (1)
8. Indo Pacific Congress on Legal Medicine and Forensic Sciences (INPALMS)	5	3 (1)
9. International Symposium Advances in Legal Medicine (ISALM)	5	3 (1)
10. International Society of Forensic Radiology and Imaging (ISFRI)	5	3 (1)
B群 他の団体が主催する法医学関連の学術集会		
1. International Association of Forensic Toxicologists (TIAFT)	3	3 (1)
2. International Society for Forensic Genetics (ISFG)	3	3 (1)
3. International Conference of World Police Medical Officers (WPMO)	3	3 (1)
4. 日本犯罪学会	3	3 (1)
5. 日本アルコール・アディクション医学会	3	3 (1)
6. 日本中毒学会	3	3 (1)
7. 医師会の法医学関連学術集会 (警察協力医部会の研修会等)	3	3 (1)
8. 日本警察医会・法医研修会を含む各県単位の警察医会	3	3 (1)
9. 日本小児突然死予防医学会	3	3 (1)
10. 日本医学会	3	3 (1)
11. オートプシー・イメージング (Ai) 学会	3	3 (1)
12. 日本医用マスメクトル学会	3	3 (1)
13. 日本子ども虐待防止学会	3	3 (1)
14. 日本賠償科学会	3	3 (1)
15. 日本交通科学学会	3	3 (1)
16. 日本法歯科医学会	3	3 (1)
17. 日本法医画像研究会	3	3 (1)
18. その他運営委員会の議を経て理事会が認めたもの	3	3 (1)
C群 法医学に関する著書・学術論文		5 (3)
D群 死体検案講習会 (死体検案認定医のみ)		
1. 厚生労働省主催の死体検案研修会	10 (修了)	
2. 上記講習会に準ずる内容で運営委員会の議を経て理事会が認めたもの	10 (修了) *	

注： ( ) 内の数字は筆頭者でない共同発表の単位数を表す。

\*研修内容によっては単位を減ずることがある。

国内学会と国際学会の同時開催時の単位は認定医制度運営委員会で検討し、理事会で決定する。